子とものけんりこュース

まい ごう 第6号

2006. 3. 27 発行

じょうれい 条 例づくりのための「検討委員会」が発足してはや一年。この間、懇談会や出向き調査、

アンケート調査、そして中間答申書に関してと、たくさんのご意見をいただきました。
けんとういけんかい さいしょうとうしんしょ さくせい せいよう はくねつ ぎろん 検討委員会では、最終答申書の作成へ向けて、自熟した議論をおこなっています。

- タテュ 2月にはじまった「子ども委員会」も本格的に子どもの権利について議論をおこなっています!



「子ども委員会」の活動のようす!

第3回子ども委員会は3月17日におこなわれました。グループごとに、「子どもにとって大切なことは何?」ということについて、4つのテーマ(「自分らしく生きる」「成長する」「安全で健康に生きる」「意見を表明する」)で話し合いました。

「自分らしく生きるためにも成長するためにも自分以外の人の協力が必要」「大人は子どもが自信をなくすようなことを言ったりするのはやめてほしい」「子どもは愛されることで自信をもてるし、他人を大切にすることもできる」など、

たくさん意見交換をおこないました。 4月も、引き続き同じテーマで話し 合います。子どもたちからどんな 意見が報告されるか、お楽しみに!!



【子ども委員会のようす】

「検討委員会」の議論も白熱!

最終答申書の「案」を具体的に考える「起草ワーキング」では、24時近くまで議論を重ねることもしばしばあります。 「はなりはなかい きゅうせくだ 今後の検討委員会での議論を、どうぞご注目下さい!

◆現在の条例の章構成(案)

第1章:総則 第5章:施策の推進

第2章: 権利普及 第6章: 子どもの権利専門委員会 第3章: 子どもにとって大切な権利 第7章: 子どものオンブズパーソン

第4章:生活の場における権利保障

◆今後の検討委員会の開催予定(※)

第15回検討委員会: 4月22日(土) 13時00分~・WEST19研修室 第16回検討委員会: 4月30日(日) 13時00分~・WEST19研修室

フォーラムを開催しました。

2月26日に子どもの権利条例フォーラムを開催しました。
今回のフォーラムでは、子ども委員13人が「わたしたちの権利って何だろう!?」をテーマにパネリストとディスカッション。
子ども委員は、「自分のことは自分で決める権利を保障してほしい。」「自分の身のまわりのことを知る権利が大切だと思う。」などと意見を出しました。パネリストの上田市長からは、「こんな権利があるんだということを、条文をみて具体的にイメージ

できることが大切」などの話があり、「大きないんない」。 きょだいいんきょう を検討委員会の内田委員長からは、「子どもに自信と夢を、大人に元気と希望を与える礼幌らしい条例を考え、たい」と決意表明がありました。



【フォーラムのようす】

◆お知らせ●

★市民意見交換会を開催します! (※)

条例づくりも終盤をむかえ、できるだけ多くの意見を はたまいできるため、4月16日(日)13時30分から、正田北児童会館 において、検討委員会主催の市民意見交換会を開催します。 当日は、検討委員会の委員とご参加いただいたみなさんとの グループ討論などをおこない、たくさんの意見交換ができれば、と思っています。お申し込みは、下記担当課までお願いいたします。

◆屯田北児童会館(愛称:屯珍館)

屯田8条7丁目に3月に新設された児童会館。 子どもの権利の理念に基づき、設計段階から子 どもたちが主体的に関わり、子どもたちの意見 をたくさん取り入れてつくられました。



【屯珍館】

※WEST19 の住所は中央区大通西19丁目です。

※市民意見交換会は、定員40人とさせていただきます。詳しくは右記までお尋ね下さい。 ※子どもの権利条例フォーラムの事業報告書をご希望の方は、右記までご連絡下さい。 まっぽるしこ みらいきょくこ いくせいぶこ けんりすいしんか 札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

でんわ 011-211-2942 ファックス 011-211-2943 ホームペーシ http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/

